

定額個人年金保険 レグルスIV

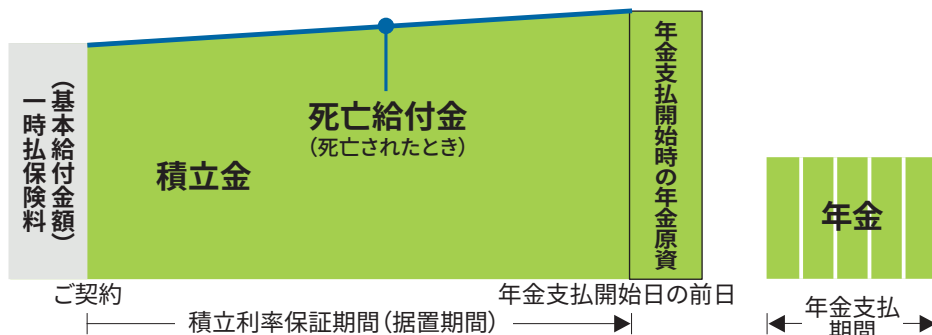
個人年金保険(米ドル建 09)

メットライフ生命 レグルスIV	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○				○	○	○

1 商品の特征としくみ

- 年金支払開始日以後に一定額の年金をお支払いする、一時払いタイプの商品です。据置期間中に死亡された場合は死亡給付金をお支払いします。
- 保険料の払い込みや年金、給付金の受け取りなどは、すべて運用通貨*で行います。特約を付加することで、これらを円で行うこともできます。
*米ドル、ユーロ、豪ドル、円の全部または一部。米ドル建以外は、特約の付加が必要です。ただし、金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります。
- 固定利率で積立金を増加させます。積立利率は、米ドル建、ユーロ建、豪ドル建は年0.40%、円建は年0.10%が最低保証されます。
- ニーズに合わせて基本プラン、定期引出プラン、ターゲット設定プランからお選びいただけます。
※円建は基本プランのみとなります。また、ターゲット設定プランでは複数の通貨をお選びいただけません。

しくみ図(イメージ)
※基本プランの場合



特約を付加することにより、プランをお選びいただくことができます。

付加できる主な特約

- | | | |
|--|------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 定期引出プラン
定期引出金を毎年受け取ることができます。
積立金定期引出特約(09) | ☐ ユーロ特約(09) | ☐ 円支払特約 |
| ☐ ターゲット設定プラン
円に換算した解約返戻金額が目標額に到達した場合は、自動的に円建年金へ移行します。
円建年金移行特約(09) | ☐ 豪ドル特約(09) | ☐ 年金開始後円支払特約 |
| | ☐ 円特約(09) | ☐ 年金支払特約 |
| | ☐ 保険料円入金特約 | |

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	0歳～満87歳
運用通貨	米ドル・ユーロ・豪ドル・円
最低一時払保険料	米ドル:1万米ドル* ユーロ:1万ユーロ* 豪ドル:2万豪ドル* 円:300万円 *保険料円入金特約(円ぴったり入金)を付加する場合は150万円
積立利率保証期間(据置期間)	基本プラン:3年/5年/7年/10年(円建は5年/10年) 定期引出プラン:5年/10年 ターゲット設定プラン:5年/7年/10年
解約返戻金	あります。
契約者配当	ありません。

3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額
年金	年金支払日に生存されているとき	年金額
死亡給付金	年金支払開始日前に死亡されたとき	死亡日の各通貨における次のいずれか大きい金額 ①基本給付金額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額

※年金支払開始日以後に被保険者が死亡されたとき、未払年金の現価がある場合は死亡一時金が支払われます。

■ 年金原資の受取方法について

- 年金支払開始日前日末の積立金を年金支払開始時の年金原資として、通貨ごとに年金をお支払いします。
- 受取方法は、確定年金、保証期間付終身年金、保証期間付夫婦年金または一括受け取りからお選びいただけます。

※年金支払開始時の被保険者の年齢などにより、お選びいただけない場合があります。

4 その他の事項

■ 定期引出プランについて

- 定期引出金(運用通貨建)をご契約の1年後から毎年受け取ることができます。

■ ターゲット設定プランについて

- 外貨建解約返戻金を円に換算した金額があらかじめ設定された目標額(円建)に到達した場合(契約日から3年経過以後毎月判定)に、主契約の全部を自動的に据置期間付円建年金へ移行します。この場合、年金、給付金の受け取りなどは、すべて円で行います。

■ 積立利率について

- 積立金に付利されます。契約日(更改日)時点で設定されている積立利率が、積立利率保証期間を通じて適用されます。積立利率はプラン・通貨および積立利率保証期間に応じて異なります。

■ ご確認ください

- 所定の費用・手数料がかかります。
- 為替リスクがあります。
- お受取額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当商品の取扱資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■ お問い合わせ先／担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp